⑵　モード４

Dx	3	6	12
Dy	1	1	1

⑶　モード５

Dx	3	6	12	24	216
Dy	1	1	1	1	1

別記２

⑴　モード３

Dx	3	3	3	3	6	6	6
Dy	1	2	4	8	1	2	4

⑵　モード４

Dx	3	3	3	6	6	6	12	12	12
Dy	1	2	4	1	2	4	1	2	4

⑶　モード５

Dx	3	3	6	6	12	12	24	24	216	216	216
Dy	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	4

別表第二十号の六　OFDMフレームの変調波スペクトルの配置（第23条の９第５項関係）　［新設］

部分受信を行う場合、部分受信を行う階層は帯域中央の９セグメント（以下この表及び別表第二十号の八から別表第二十号の十一までにおいて「部分受信帯域」という。）の中に配置し、部分受信帯域がない場合、当該階層のセグメントは帯域全体に分散される。なお、帯域の右端には、CPシンボルに対応するキャリアを配置する。

